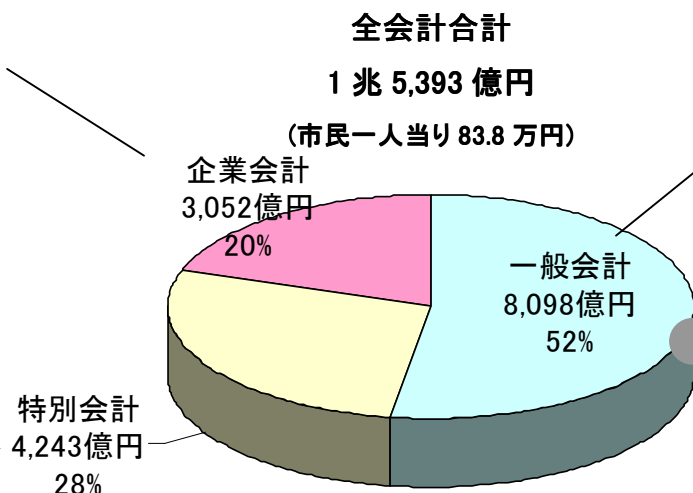


札幌市の財政状況

札幌市の予算の仕組み

企業会計

- 企業的な性格(独立採算性など)を持った事業を運営する地方公営企業の会計(本市では、6会計)
- 高速電車(地下鉄)事業会計
- 下水道事業会計
- 水道事業会計 など



一般会計

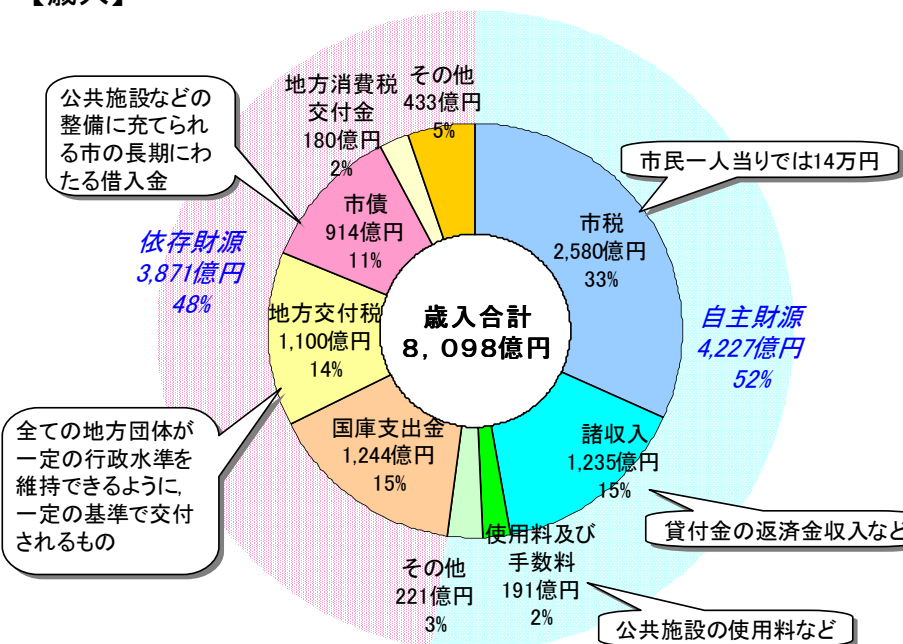
- 教育, 福祉, ごみ収集, 道路の整備など, 札幌市の基本的な事業に関する会計

特別会計

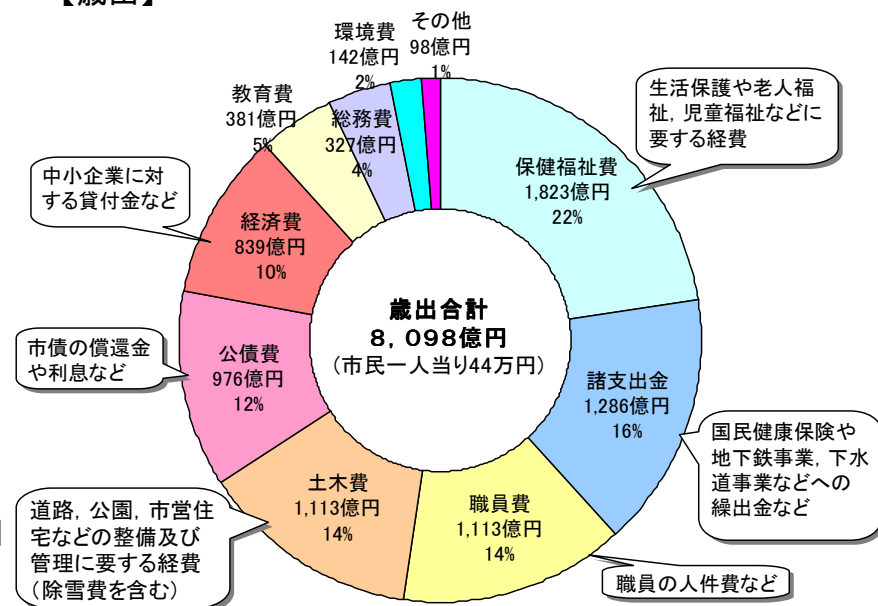
- 特定の事業を行う場合に, 特定の歳入を特定の歳出に充てるなど, 一般会計と区別する必要がある場合に設置する会計(本市では, 12会計)
- 老人医療会計, 国民健康保険会計, 介護保険会計 など

平成15年度一般会計予算の状況

【歳入】



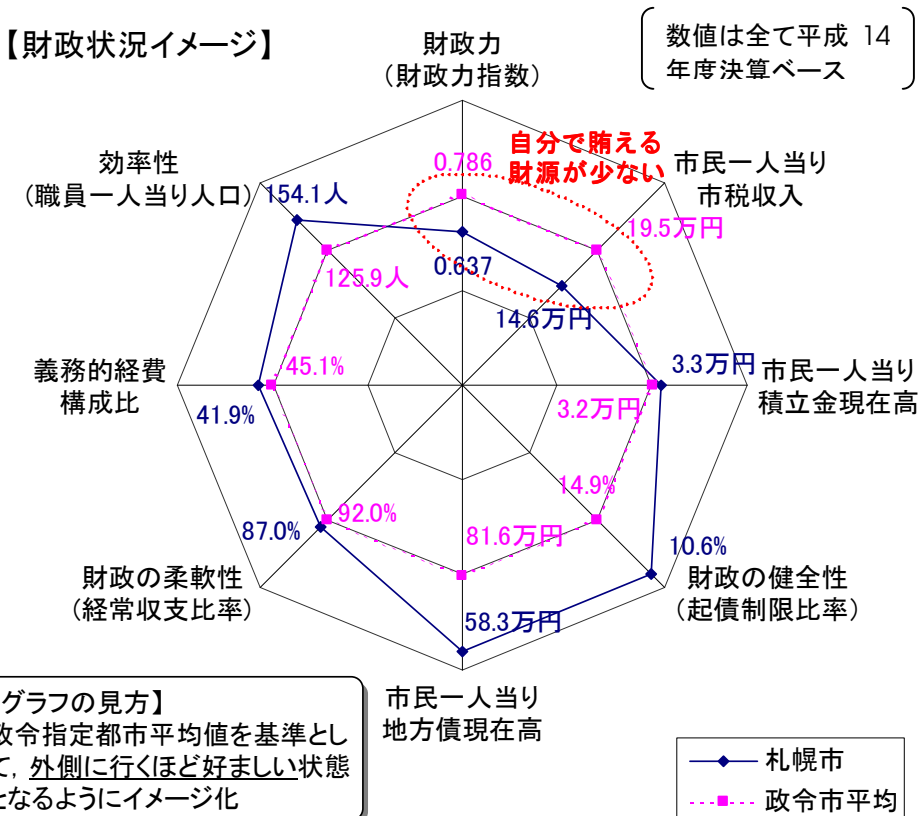
【歳出】



札幌市財政の特徴

- 政令指定都市と比較した場合, 本市は, 市税などの自ら賄える財源の割合が低く, 財政基盤が弱い傾向にある。
- 一方, 義務的な経費を含む経常的な経費に必要な財源の割合が低いことや, 地方債の残高も高くないことなどから, 財政の弾力性(柔軟性)や健全性を保っている状況である。しかしながら, 近年は, 徐々に悪化の傾向にあり今後とも注意が必要。

【財政状況イメージ】



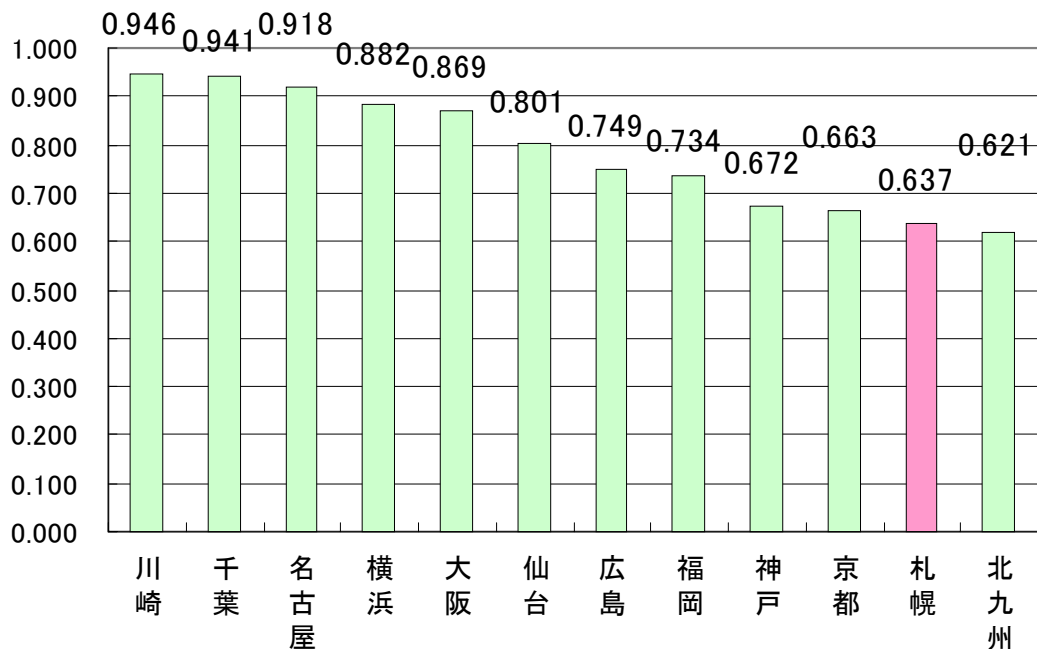
【グラフの見方】
政令指定都市平均値を基準として, 外側に行くほど好ましい状態となるようにイメージ化

指標など	(単位)	札幌市	政令市平均
財政力指数		0.637	0.786
市民一人当り市税収入	(万円)	14.6	19.5
市民一人当り積立金現在高	(万円)	3.3	3.2
起債制限比率		10.6	14.9
市民一人当り地方債現在高	(万円)	58.3	81.6
経常収支比率	(%)	87.0	92.0
義務的経費構成比	(%)	41.9	45.1
職員一人当り人口	(人)	154.1	125.9

札幌市の財政構造(平成14年度決算状況)

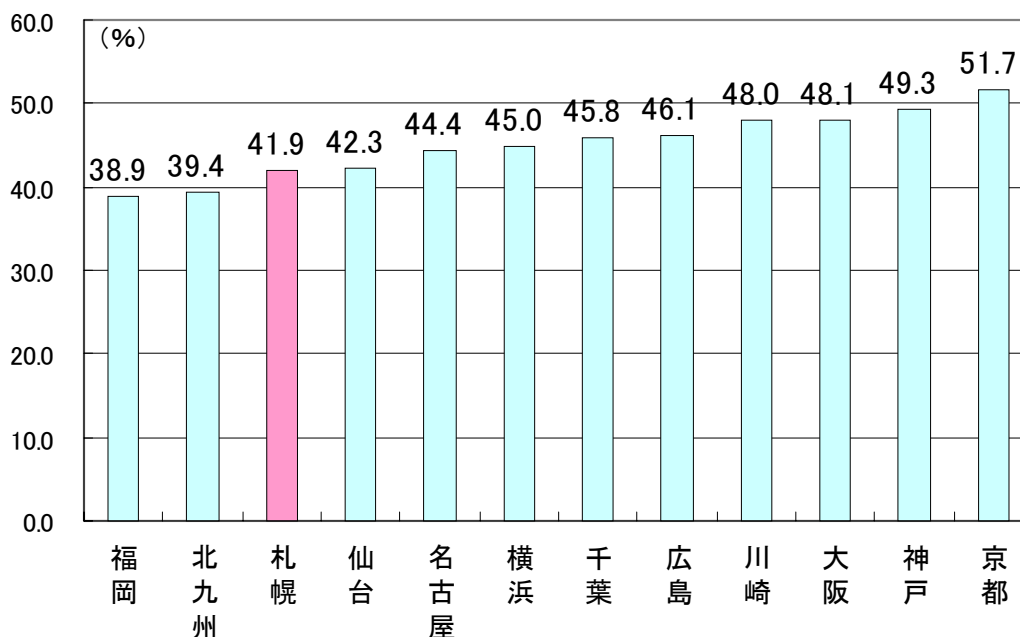
財政力指数

地方団体が、標準的な行政を行うときに自分で賄える財源(自主財源)の割合を財政力指数といい、地方交付税の配分上の指数として用いられている。札幌市は北九州市に次いで低く、多額の地方交付税が交付されている。



義務的経費の割合

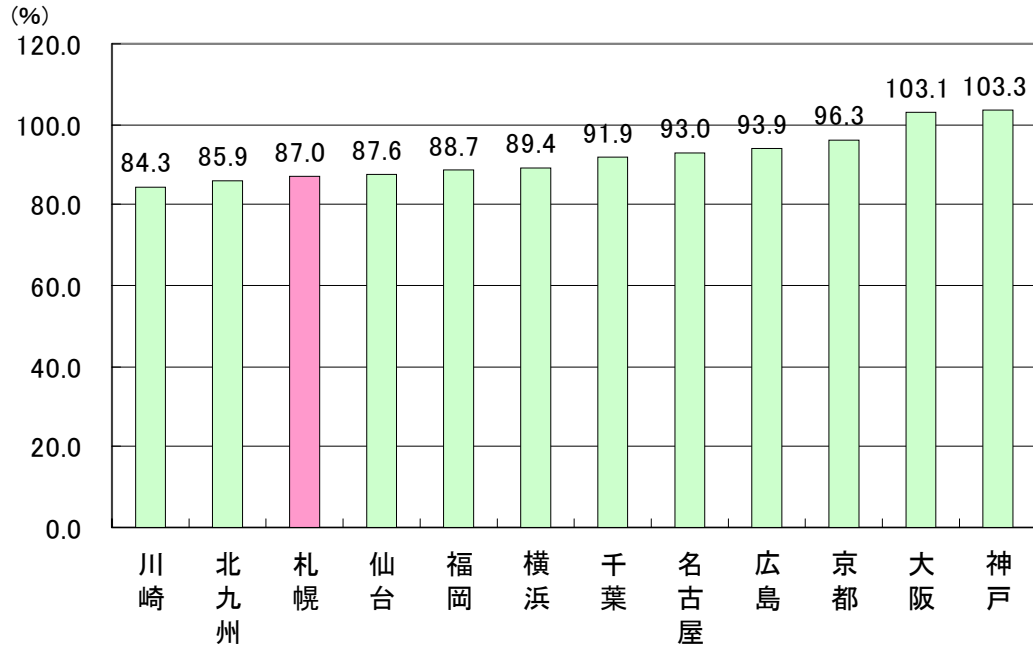
地方団体の歳出の中で、人件費(職員給与など)、扶助費(生活保護費など)、公債費(地方債の償還金など)については、支出が義務付けられ、任意に削減できないことから、義務的経費という。札幌市は、歳出に占める義務的経費の割合が比較的低い状況にある。



経常収支比

市税や地方交付税など経常的に収入される財源が、義務的で毎年固定的に支出される経費にどれだけ充てられているかを示す割合で、低いほど財政の弾力性・自由度がある。

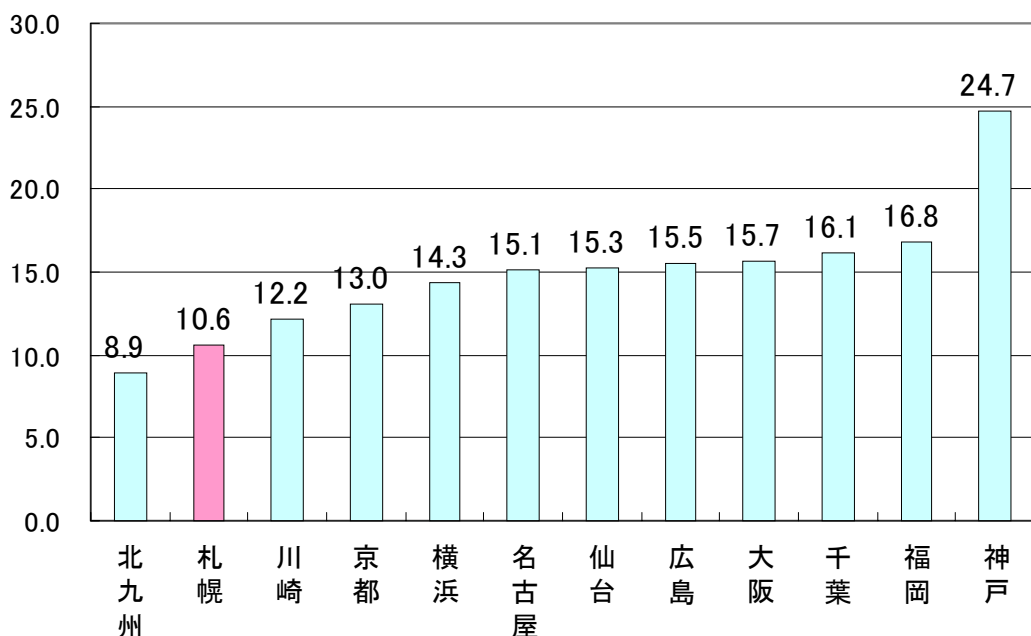
札幌市は、他都市と比べても健全財政を維持している状況。



起債制限比

地方債の元利償還金に充てている市税など用途が制約されていない財源(公債費充当一般財源)の割合。低いほど財政の弾力性・自由度があり、14%を超えると注意が必要といわれ、20%を超えると地方債の許可についての制限を受けることとされている。

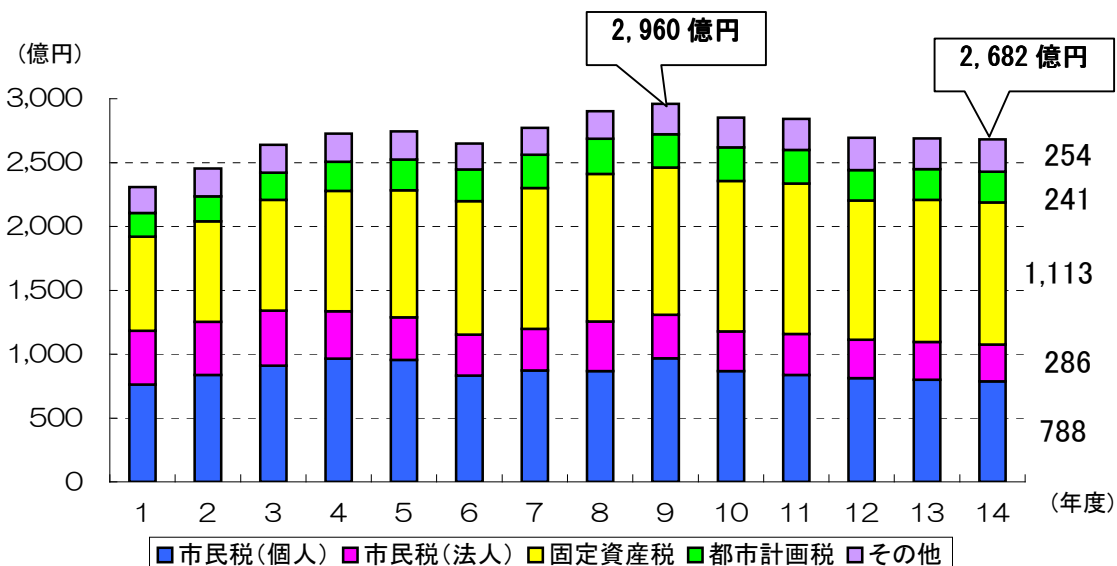
札幌市は、他都市と比べても財政の健全性・自由度を維持している。



札幌市の財政状況の推移

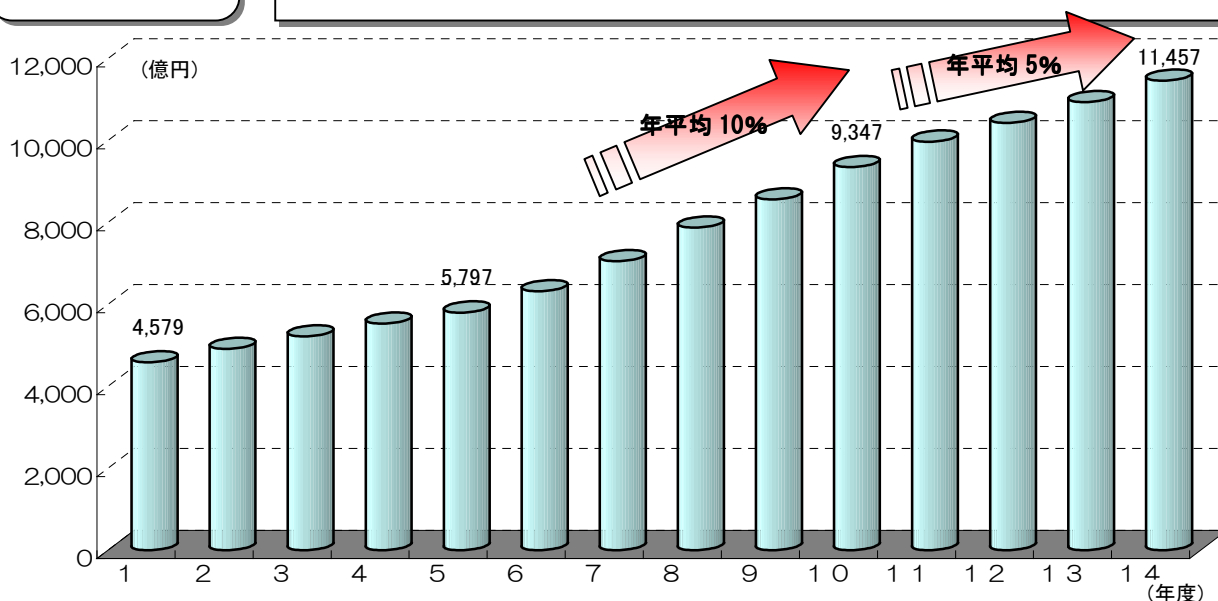
市税収入

歳入の根幹である市税収入は、比較的景気に左右されない固定資産税や個人市民税が中心となっているが、長引く景気の低迷や地価の下落に加え、減税などの影響を受け、平成9年度の2,960億円をピークに減少している。



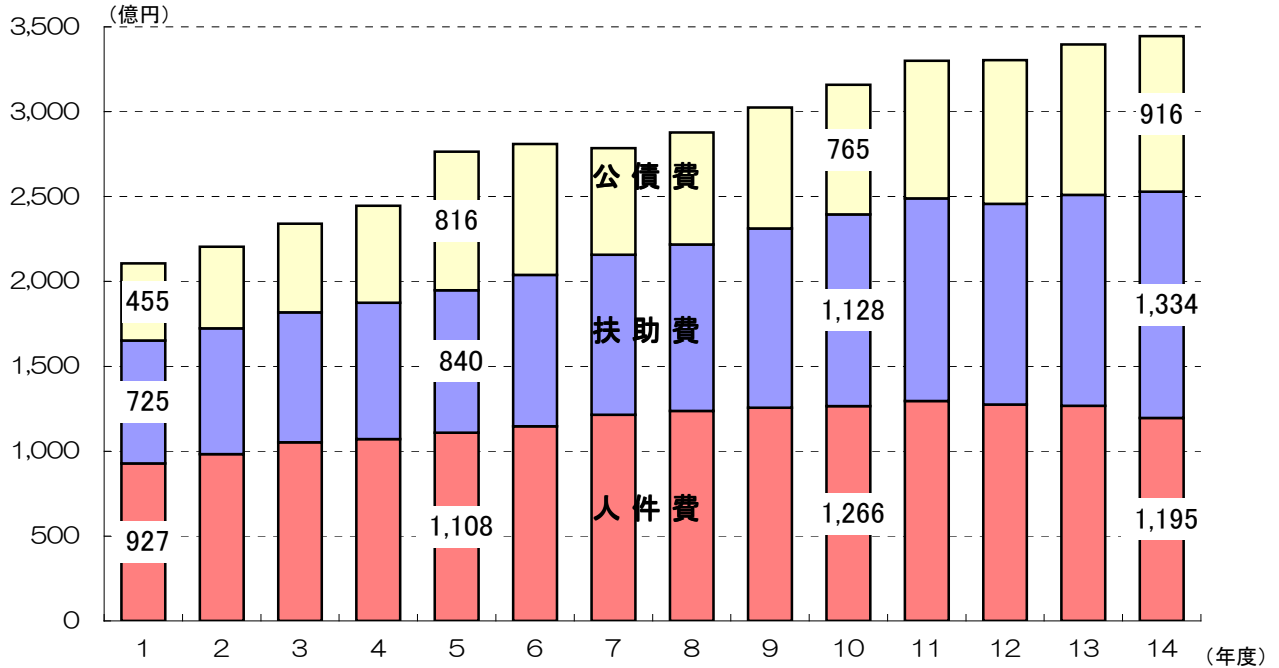
市債残高

経済対策のための公共事業や清掃工場、札幌ドームなどの大型施設に加えて、地方交付税の不足を補うための特別の地方債を発行したことなどから、発行額及び残高は大幅に増加しているが、計画的な市債発行額の抑制に取組んだ結果、残高の増加傾向は鈍化している。



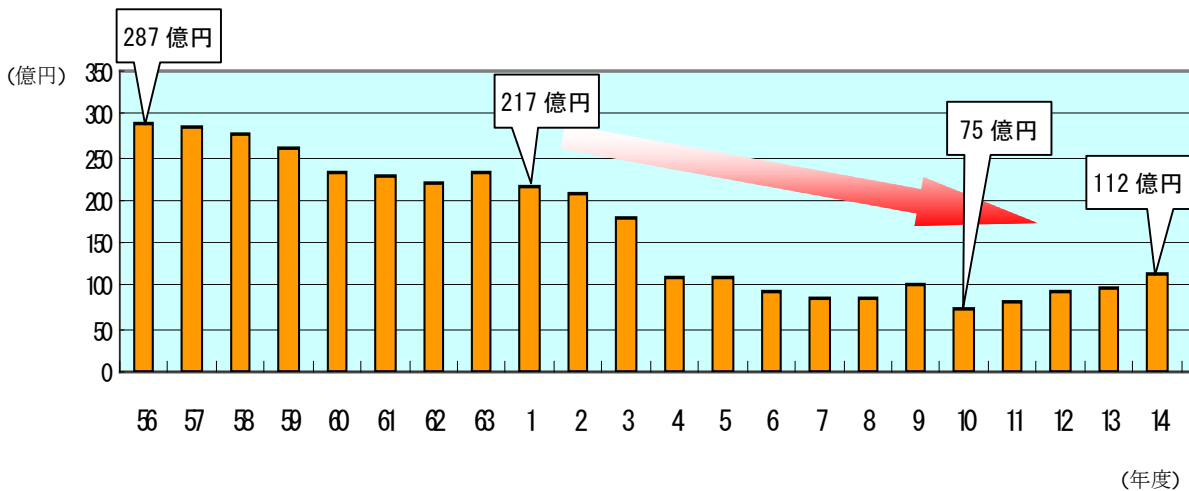
義務的経費

人件費(職員給与など), 扶助費(生活保護費など), 公債費(地方債の償還金など)の義務的経費については, 増加傾向が続いており, 財政構造は硬直化の傾向にある。



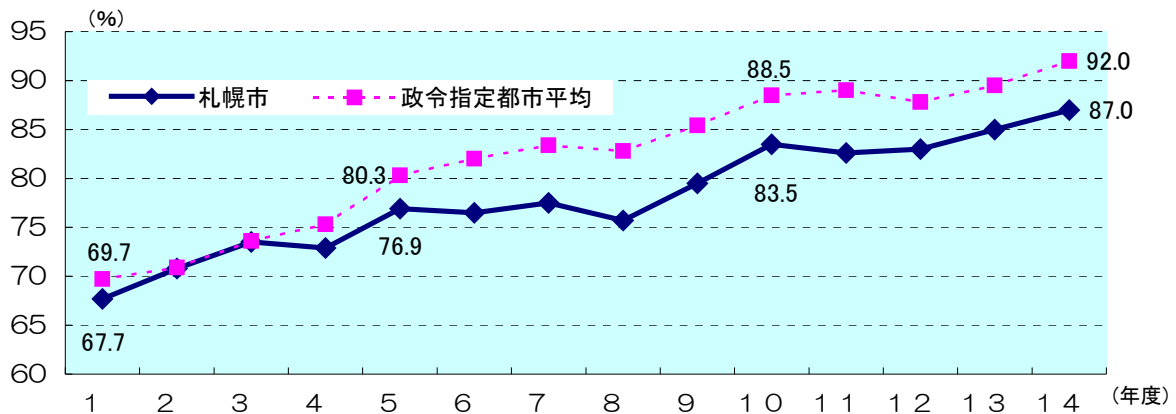
財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金である財政調整基金は, 昭和 56 年度末には 287 億円(過去最高額)あったが, 財源不足を補うための取り崩しを繰り返したことにより, 平成 10 年度末には 75 億円まで減少した。近年は経費の節約等により徐々に回復し, 平成 14 年度末の残高は 112 億円になっている。



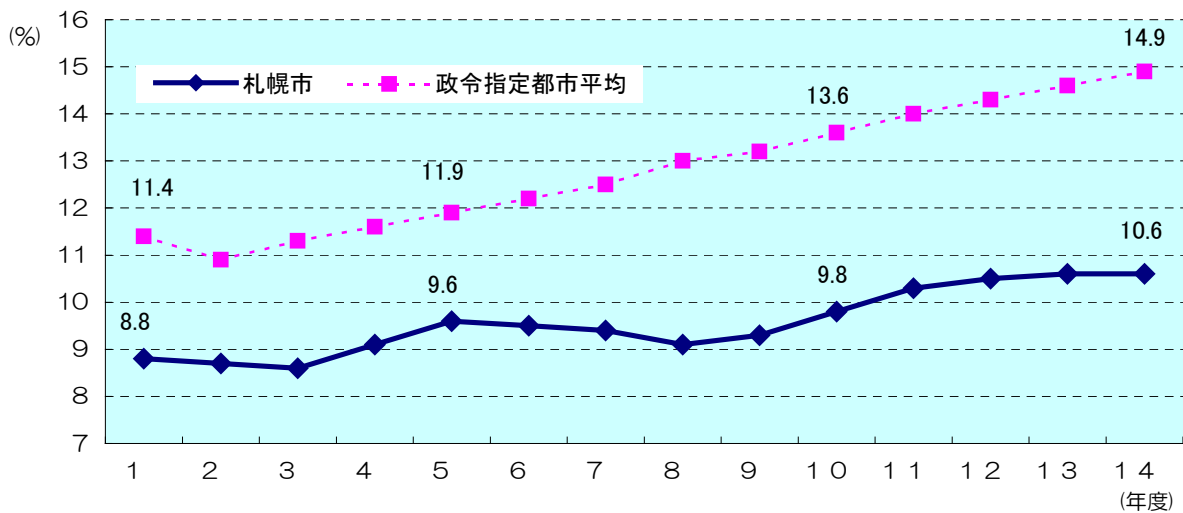
経常収支比率

財政の弾力性、自由度を示す経常収支比率については、政令指定都市平均より低い状況を維持しているが、この10年間でおよそ10ポイント上昇しており、財政の硬直化が徐々に進んでいる。



起債制限比率

起債制限比率は、一般に注意が必要となる水準（14%）には本市はまだ達していないが、近年その比率が徐々に上昇しており、引き続き注意が必要になっている。



中期財政見通し(平成 16 年度概算収支試算)

市税や交付税などの一般財源の増収が見込めないにもかかわらず、扶助費などの義務的経費や他会計繰出金などが大きく増加することにより、公共事業等を含む普通建設事業などの経費を平成15年度と同額としても、平成16年度から19年度の各年度において、90～300億円程度の歳入不足が発生する見通しである。

(単位：億円)

		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
歳入	市税、交付税、譲与税・交付金などの一般財源	4,158	4,169	4,169	4,169	4,169
	国・道支出金	1,379	1,431	1,485	1,547	1,613
	市債	914	935	947	953	951
	その他	1,603	1,563	1,529	1,524	1,521
	A	8,054	8,098	8,130	8,193	8,254

歳出	人件費	1,229	1,186	1,183	1,181	1,186
	扶助費	1,457	1,539	1,614	1,701	1,791
	公債費	976	980	956	972	1,011
	普通建設事業費	1,111	1,111	1,111	1,111	1,111
	他会計繰出金	1,176	1,207	1,296	1,251	1,272
	その他	2,149	2,167	2,171	2,178	2,187
	B	8,098	8,190	8,331	8,394	8,558

収支不足 C=(A-B)	▲ 44	▲ 92	▲ 201	▲ 201	▲ 304
--------------	------	------	-------	-------	-------

【算定にあたっての前提条件】

＜歳入＞

- 「一般財源」は、市税・交付税などについては現時点の15年度決算見込みを16年度以降同額とし、その他は15年度同額とした。
- 「国・道支出金」は、歳出の扶助費に連動して積上げ、その他は15年度同額とした。
- 「市債」は、企業の出資分については積上げで算定、その他の市債は15年度と同額とした。ただし、交付税の振替財源である臨時財政対策債などは、15年度発行可能額を16年度以降も同額とした。
- 「その他」は、減債基金繰入金や企業会計への貸付金元利収入などを積上げ、その他は15年度同額とした。

＜歳出＞

- 「人件費」や「公債費」、「他会計繰出金」は、所要額を積上げ。
- 「扶助費」は、15年度をベースとして前3か年の伸び率を用いて積上げ。
- 「普通建設事業費」は、15年度と同額とした。
- 「その他」は、扶助費的委託料を前3か年の伸び率を用いて積上げ、それ以外は15年度と同額とした。